

国（環境省）の再生可能エネルギー等導入推進基金事業(H24GND 基金事業)の概要について



<基金造成の背景>

東日本大震災の被災地域の復旧・復興や、原子力発電施設の事故を契機とした電力需給の逼迫への対応のため、再生可能エネルギー等の地域資源を徹底活用し、災害に強い自立・分散型のエネルギーシステムを導入し、環境先進地域をつくり上げていくことが課題となり、基金事業（以下、「GND 基金」という。）が環境省により事業化されることとなった。

<基金事業の目的>

防災拠点となる公共施設および民間の施設を活用し、再生可能エネルギーシステムを設置する取組を推進あるいは支援することで、自立・分散型の地域エネルギーシステムを構築し、低炭素社会実現の視点からの再生可能エネルギー振興による地域づくりを目指す。

<再生可能エネルギー等導入の基本的な考え方について>

GND 基金事業の事業趣旨は、地域の防災拠点となり得る施設や地域住民の生活等に不可欠な都市機能を維持することが必要な施設等において、再生可能エネルギー等の導入を推進するものであり、災害等により電力会社からの電力供給が遮断された際に、当該施設において必要とされる最低限の機能を維持することを目的とする。

<基金事業の実施期間について>

平成 24 年度から平成 28 年度までの 5 年間

(再生可能エネルギー等導入推進基金)

滋賀県における再生可能エネルギーシステム等の導入方針(当初計画時)

目的

防災拠点となる公共施設および民間の施設を活用して、再生可能エネルギーシステムを設置して発電を行う取組を推進あるいは支援することにより、自立・分散型の地域エネルギーシステムを構築し、低炭素社会実現の視点からの再生可能エネルギー振興による地域づくりを目指す。

現状

本県には、市町等が管理する施設と合わせて、2,938 棟の防災拠点となる公共施設等が存在している。('防災拠点となる公共施設等の耐震化推進状況調査結果'平成 23 年 12 月 9 日消防庁調べ)

また、再生可能エネルギーが導入されている公共施設は 164 棟で、その再生エネルギー導入量は 2,300kWh である。

課題

災害時等に地域住民の避難所や地域の防災拠点となるべき施設において、再生可能エネルギー等の導入箇所は未だ少ない状況である。このため、災害避難所となるべき公共施設等や、市町等における防災拠点となるべき施設への自然エネルギーの導入を早急に進めていく必要がある。

事業実施に関する基本的な考え方

(1) 基本的事項

- ・ 当該基金制度は、避難所や防災拠点において、災害時等に必要なエネルギーを確保するため、再生可能エネルギーや蓄電池等の導入を支援するもの。
- ・ 原則として、既に自家発電機等を備えた施設への再生可能エネルギー設備等の追加整備は行わない。(施設規模・更新時期等合理的な理由があれば優先度を考慮し検討。)
- ・ 全体計画策定にあたり、県・市町等施設における標準的な施設規模を太陽光発電 15kWh、+ 蓄電池 15kW の導入を想定し全体計画を策定。

(2) 県施設の整備方針 公共施設再生可能エネルギー等導入事業: 補助率10/10

- ・ 本県における防災拠点となるべき主な施設には自家発電機等が整備されているため、今回は災害時に最前線となる避難所機能を維持することを基本とし整備を進める。
- ・ このため、避難所となるべき学校・庁舎(高等技術専門校)等について、再生可能エネルギー設備等を導入し、避難所として災害時に必要なエネルギーの確保を図る。

(3) 市町等への補助方針 公共施設再生可能エネルギー等導入事業: 補助率 10/10

- ・避難所となるべき公民館・学校施設等や防災拠点となるべき庁舎・消防署等について、再生可能エネルギー設備等を導入し、避難所・防災拠点として災害時に必要なエネルギーを確保することを基本とする。
- ・県は、県下地域バランスを考慮し、要望のあった市町等に対し一定の配分を行い、一定規模の整備が可能となるよう努める。

(4) 民間施設への補助方針 民間施設再生可能エネルギー等導入推進事業：補助率 1/3

- ・地域住民をはじめとした不特定多数の人が利用するなど、災害時等において地域の避難所となりえる施設において、再生可能エネルギー等を導入することを基本とする。
- ・防災拠点となりえる民間医療施設・公共交通機関等の施設についても、その重要性・施設の規模に配慮し整備について検討する。

全体計画の概要(H24当初計画)*

(単位;千円)

	H24	H25	H26	H27	H28	合計	箇所数
県	51,000	37,250	37,250	37,250	37,250	200,000	6箇所
市町等	-	306,00	172,000	102,00	-	580,000	23箇所
民間	22,500	22,000	24,250	24,250	22,000	115,000	55箇所
事務費	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	5,000	-
合計	74,500	366,25	234,500	164,50	60,250	900,000	

*「滋賀県再生可能エネルギー振興戦略プラン(平成 25 年 3 月)」にも位置づけ。(以下、該当箇所抜粋)

○災害に強く、スマート化した地域づくりプロジェクト

・防災拠点等となる県施設への再生可能エネルギーシステム設置数

平成 24 年度(2012 年度)から平成 28 年度(2016 年度)まで 6 箇所へ導入

・防災拠点等となる市町等施設(民間施設を除く)への再生可能エネルギーシステム設置に対する支援件数

平成 25 年度(2013 年度)以降、県内 23 箇所の市町等施設への導入支援

・防災拠点等となりえる民間施設への再生可能エネルギーシステム設置に対する支援件数

平成25年度(2013年度)から平成28年度(2016年度)まで、県内28箇所の民間施設への導入支援